

# 『日本書紀』と『藤氏家伝』の仏教伝来記事

夏井高人

## 1 はじめに

一般に、仏教それ自体は非常に古い宗教の一種なので、草（植物）とは何の関係もないように考えられるかもしれない。しかし、古代において最も高度な知識をもっていたのが僧侶・神官等の聖職者であったことは疑うべき余地がない<sup>1</sup>。そもそも聖職者でなければ文字や秘密の符号等を読むことができなかつたのではなかろうか。そして、農作物の栽培や薬草を用いた薬方を含め、医学上の知識もまた同じだったろうと推定される<sup>2</sup>。いわゆる民間薬や民間療法なるものは、そうした古代の聖職者が民衆に伝授した療法や薬方の残滓のようなものなのではないかと思う<sup>3</sup>。

従来、日本国への仏教伝来は、欽明天皇の頃のことだとされてきた<sup>4</sup>。これは、『日本書紀』の記述に依拠するものだ。当時における東アジアの政治的状況を考えると、継体天皇～欽明天皇の時代が歴史上の変動期になっていたということは十分に考えられる<sup>5</sup>。しかし、疑義がある。『日本書紀』の記述によっても考古学上の発見によっても仏教伝来が確実とされているのは、推古朝の頃だろうとされている。飛鳥の仏教遺蹟の中には確かにこの時代のものと推定されるものが多数存在する。問題は、そのような文物をどのような人々がつくつたのかということに尽きる。しかし、『日本書紀』を読むだけでは仏教伝来の経緯を知ることはできない。文献資料としては、『日本霊異記』や『扶桑略記』等の文献も併せ読み、しっかりと考える必要

がある。それと同時に、同時代における中国の正史をきちんと理解し、整合性のある理解を得るようにつとめることが大事だろうと考える。

他方、『藤氏家伝』<sup>6</sup>を読むと、藤原氏（中臣氏）こそが日本国の仏教の確立者であるが如き印象を受ける。『藤氏家伝』では、蘇我氏は憎き朝敵のような扱いになっていて<sup>7</sup>、その業績はほぼ無視されている<sup>8</sup>。これをどう考えるかは論者によって異なるだろうと思うが、蘇我氏こそが仏教の導入者だったと仮定した場合、藤原（中臣氏）は、本来であれば神道を司るべき重要な職責を有する氏族でありながら、蘇我氏の業績を全部奪い<sup>9</sup>、神道と仏教の両面において権威と富と栄華を独り占めにすることに成功した人々だということになりそうだ。

そこで、素人なりに『日本書紀』と『藤氏家伝』を読んでみた雑感のようなものを書いてみようと思った。ただ、『日本書紀』と『藤氏家伝』は古い文献なので、後世の改竄や改変が多数混在していると推定される。それゆえ、『日本書紀』等の記述を100%事実そのものと同視するような軽率は避けなければならない。そのように留意しつつも、他に典拠とすべき文献資料が存在しないので、明らかに客観的に成立し得ない部分や中国の正史その他の漢籍からまる写しにしているだけの部分<sup>10</sup>等を除き、『日本書紀』等にかかれていとおりのとおりだったと仮定すればどのような推論が成立可能かという観点から考えてみた。

## 2 欽明天皇の代の仏教渡来はあり得るか？

一般的な見解によれば、欽明天皇の時代に百濟國から倭国（日本国）に仏教が伝

来したということになっている<sup>11</sup>。すなわち、『日本書紀』巻第十九には、欽明天皇の時代（550年頃）に百濟國の聖明王（聖王）が金銅の仏像や多数の仏典を献上したとの記述がある。その仏典の内容を示す記述内容から『金光明最勝王經』が欽明天皇に献上されたと理解することができる。ところが、この『金光明最勝王經』の漢訳が經典として成立したのは唐代の長元三年（703年）のことなので、欽明天皇の時代にこの仏典が渡来することは歴史上・物理的にあり得ないことだと考えるしかない<sup>12</sup>。

他方、『日本書紀』巻第十九天國排開廣庭天皇・欽明天皇の六年六年春三月の是月の条には「百濟造丈六佛像 製願文曰 蓋聞 造丈六佛功德甚大 今敬造 以此功德 願天皇獲勝善之德 天皇所用彌移居國俱蒙福祐 又願 普天之下一切衆生皆蒙解脱 故造之矣（百濟は6丈の仏像を建立した。願文は「6丈の仏像の功德は甚だ大きい。今、敬いてこれを造る。この功德によって天皇が勝善の徳を得ること、そして、天皇が支配する彌移居國<sup>13</sup>ともども裕福となることを願う。また、天下の一切衆生が全て解脱できるようになることを願う。この故に、これを造る」という。）<sup>14</sup>」とあり、また、秋九月の条には「百濟遣中部護德菩提等（百濟國が中部の護德菩提らを派遣した）<sup>15</sup>」とある。更に、欽明天皇十三年夏四月と冬十月、十四年春正月の各条にも仏教と関連する記述がある。この十三年冬十月の条には、「百濟聖明王〔更名聖王〕 遣西部姫氏達率怒唎斯致契等 獻釋迦佛金銅像一軀 幡蓋若干 經論若干卷（百濟國の聖明王〔別名を聖王という〕は、西部の姫氏で達率の怒唎斯致契<sup>16</sup>らを派遣し、金銅製の釈迦仏像1体、若干の幡蓋、約1000巻の經典を献上した）」と

ある<sup>17</sup>。ここに書かれているとおりでとすれば、欽明天皇の代に百濟國から仏教が伝来したことになる。

ところで、欽明天皇の時代は、中国では、魏晉南北朝時代・梁の太清年間の頃に相当する。そこで、梁の正史『梁書』を読んでみると、『梁書』卷第五十四の「列傳第四十八・諸夷海南諸國・東夷・西北諸戎」には、「百濟者 其先東夷有三韓國 一曰馬韓 二曰辰韓 三曰弁韓 弁韓 辰韓各十二國 馬韓有五十四國 大國萬餘家 小國數千家 總十餘萬戶 百濟即其一也 後漸疆大 兼諸小國 其國本與句驪在遼東之東 晉世句驪既略有遼東 百濟亦據有遼西晉平二郡地矣 自置百濟郡(百濟は、元は東夷の三韓国すなわち馬韓・辰韓・弁韓である。弁韓と辰韓にはそれぞれ12国があり、馬韓には54国があり、その中の大きな国には万余家があり、小国には数千家があり、全体としては十余万戸あった。百濟はその中の1つの国だったが、後に次第に強大となり、諸々の小国を併呑した。その国は、高句麗から起きたもので、遼東半島の東にあった。晋の時代に高句麗が侵攻して遼東を領有すると、遼西の晋と平の2郡を占拠し、自ら百濟郡を置いた)」とあり、「晉太元中 王須 [晋書作餘暉] 義熙中 王餘映 宋元嘉中 王餘毗 並遣獻生口 餘毗死 立子慶 慶死 子牟都立 都死 立子牟太 齊永明中 除太都督百濟諸軍事 鎮東大將軍 百濟王 天監元年 進太號征東將軍 尋為高句麗所破 衰弱者累年 遷居南韓地(晋の太元年間(376年~396年)には百濟王の須 [晋書では余暉と書いてある。] が、義熙年間(405年~418年)には百濟王の余映が、宋の元嘉年間(424年~453年)には百濟王の余毗が、奴婢を献上した。余毗が死ぬと子の慶が立ち、慶が死ぬと子の牟都

が立ち、都が死ぬと子の牟太が立った。齊の永明年間（483年～493年）、太都督百濟諸軍事鎮東大將軍百濟王に叙した。天監元年（502年）には太号を征東將軍に進めて叙した。高句麗によって国を破られ、弱体化することが何年にも及んだため、南韓の地に遷都した）、「號所治城曰固麻 謂邑曰檐魯 如中國之言郡縣也（統治している城を固麻といい、邑を檐魯というが、これは中国でいう郡や県のようなものである）」、「其國有二十二檐魯 皆以子弟宗族分據之 其人形長 衣服淨潔 其國近倭 頗有文身者 今言語服章略與高驪同 行不張拱 拜不申足則異（その国には22の檐魯があり、王の子弟・宗族がそれらに割拠している。百濟國の人は長身で、衣服は清潔である。百濟國は倭国の近くにある。刺青をしている者が非常に多い。現在の言語や服装は、高句麗國のものと概ね同じだが、偉そうに腕組みすることはせず、拝礼する際に何も言わなくても足りるところが高句麗國のものとは異なる）<sup>18</sup>」とあり、そして、「呼帽曰冠 襦曰復衫 褲曰禪 其言參諸夏亦秦 韓之遺俗云（呼び名では、冠のことを帽といい、復衫のことを襦といい、禪のことを褲という。その言葉には中国の諸國語と秦の言葉が混じっており、韓の名残の習俗だという）」、「中大通六年、大同七年、累遣使獻方物 并請涅槃等經義 毛詩博士 並工匠 畫師等 敕並給之 太清三年 不知京師寇賊 猶遣使貢獻 既至 見城闕荒毀 並號慟涕泣 侯景怒 囚執之 及景平 方得還國（中大通6年（534年）、大同7年（541年）、重ねて使者が方物を献上すると共に『涅槃經』などの経典、『毛詩』の博士と工芸職人・絵師等を請い求めたので、詔勅によりこれを賜った。太清3年（549年）、梁の都・京師が賊に襲撃されたことを知らず、また使者を派遣して貢献してきた。都に到着

して城や宮殿が荒れ放題になっているのを目にし、揃って号泣した。京師を襲撃した侯景が怒って使者らを拘束したので、侯景が平定された後になってやっと帰国することができた)」とある。

この『梁書』巻第五十四の「列傳第四十八・諸夷海南諸國・東夷・西北諸戎」にある記述を読む限り<sup>19</sup>、百濟國の高度な文物なるものは、南北朝時代の梁の文化に由来するもので、梁からそれを賜るまでは文化の程度が比較的低い国だったということにならざるを得ない<sup>20</sup>。そして、『梁書』の記述が正確だと信ずるとすれば、欽明天皇の代当時の百濟國における仏教文化が成熟していたとは到底考えられない。その頃に百濟國から倭國（日本国）へと仏教が伝来することは、物理的に不可能なことだったろうと思われる<sup>21</sup>。

なお、『梁書』にある文身（刺青）の風習は、アルタイのパジリク古墳群や中国・新疆ウイグル自治区の遺跡等で発掘されたミイラ（古屍）にあるような動物や植物の紋様の刺青と同じものだったろうと推定される。要するに、そのような習俗をもつ人々は、スキタイ（オルドス）系の文化・風習をもつ人々だったと推定される<sup>22</sup>。

### 3 蘇我馬子

蘇我氏<sup>23</sup>が仏教を崇拝したことはよく知られている<sup>24</sup>。

『日本書紀』巻第廿淳中倉太珠敷天皇・敏達天皇の十三年春二月には、「遣難波吉士木蓮子使於新羅、遂之任那（難波吉士<sup>25</sup>の木蓮子<sup>26</sup>を新羅國に派遣し、任那に到着した）」とあり、また、同年秋九月には、「從百濟來鹿深臣 [闕名字] 有彌勒石像一

軀 佐伯連闕名字 有佛像一軀 (百濟國から来朝した鹿深臣 [名は不詳] は、弥勒菩薩の石像 1 体を持参し、佐伯連[名は不詳] は仏像 1 体を持参した)」とある<sup>27</sup>。

同年「是歳」の条には、「蘇我馬子宿禰 請其佛像二軀 乃遣鞍部村主司馬達等 池邊直氷田 使於四方訪覓修行者 於是 唯於播磨國得僧還俗者 名高麗惠便 大臣乃以爲師 令度司馬達等女嶋 曰善信尼 [年十一歳] 又度善信尼弟子二人 其一漢人夜菩之女豊女名曰禪藏尼 其二 錦織壺之女石女名曰惠善尼 壺 [此云都苻 (蘇我馬子宿禰は、その仏像 2 体を請い、鞍部村主司馬達等と池邊直氷田を派遣して四方八方で仏法の修行者を探させた。その結果、播磨國において、高麗惠便という名の還俗僧ただ一人を見つけ出すことができた。大臣は、その者を仏法の師とした上で、司馬達等の娘・嶋 [11 歳] を善信尼と名乗らせた。また、善信尼の弟子は 2 名で、その 1 人目は、漢人・夜菩之の娘で豊女という名の者を禪藏尼と名乗らせ、錦織壺の娘で石女という名の者を惠善尼と名乗らせた [壺はツフと読む。]。)、馬子獨依佛法 崇敬三尼 乃以三尼付氷田直與達等令供衣食 經營佛殿於宅東方 安置彌勒石像 屈請三尼大會設齋 此時 達等得佛舍利於齋食上 卽以舍利獻於馬子宿禰 馬子宿禰 試以舍利置鐵質中振鐵鎚打 其質與鎚悉被摧壞 而舍利不可摧毀 又投舍利於水 舍利隨心所願浮沈於水 由是 馬子宿禰 池邊氷田 司馬達等 深信佛法 修行不懈 馬子宿禰 亦於石川宅修治佛殿 佛法之初 自茲而作 (馬子だけが仏法に帰依し、3 名の尼を崇敬し、3 名の尼に池邊氷田と司馬達等を付けて衣食を供するように命じ、私宅の東方に仏殿を設けて弥勒石像を安置し、3 名の尼に対して大法会の設齋をするよう、身を屈して請うた。すると、齋食の上に仏舍利が出

現した。そこで、その仏舎利を蘇我馬子に献上した。蘇我馬子は、その仏舎利を鉄の質（かなしき）の上に置き鉄の槌を振り下ろして打ってみたところ、鉄の質と鉄の槌が壊れてしまい、仏舎利は全く壊れることがなかった。また、その仏舎利を水の中に投げ入れても自然と水の中で浮き沈みしていた。そのことから、蘇我馬子、池邊氷田及び司馬達等は深く仏法を信じるようになった。蘇我馬子は、石川の私宅を改造して仏殿とした。仏法の始まりはここにあるという)」とある。

この条に「從百濟來鹿深臣 有彌勒石像一軀 佐伯連闕名字 有佛像一軀」とあることから、鹿深臣と佐伯連は、渡来人だということを理解することができる。「鹿深」は「甲賀氏」の祖と考えられており、甲賀町鹿深台との地名が残る<sup>28</sup>。「佐伯」との語がそれ自体として「百濟（百濟）」と類似するものだということは言うまでもない。

僧侶・惠便の最初の弟子が漢字の読解に長けた壮年の男性ではなく幼い女性の尼3名だったこと理由は、全くもって謎としか言いようがない<sup>29</sup>。ただ、善信尼を中心として、禪藏尼と惠善尼が侍るという3名の尼で構成される構図は、ジョルジュ・デュメジルの比較神話学における3要素説そのままの観念・様式を直接的に示すものと理解することができる<sup>30</sup>。

ところで、この条には「仏法のはじまり」とあるが、渡来人の還俗僧・惠便、渡来人の娘である3名の尼が既に仏法を奉じていることや、後述の難波の大別寺の存在等を考えると、形式論理的にはおかしいことを記述していることになる<sup>31</sup>。これを合理的に解釈するとすれば、当時既に渡来人の中では仏法が行われていたことを当

然の前提とした上で、倭人（日本人）が初めて仏法に帰依したということを強調する趣旨のものと考えることができないわけではない。

すなわち、この条は、仏法伝来に重点があるのではなく、蘇我馬子が倭人（日本人）だということを強調するために構成されたものではなかろうか。倭國（日本国）の歴史について書かれた書物であるにもかかわらず、そのことがあえて強調されるのは、実は蘇我馬子も渡来人の家系に属するものだったからだと考えることができる<sup>32</sup>。

蘇我氏の祖は、武内宿禰とされている。武内宿禰は、秦（羽多）氏・紀氏・巨勢氏・平群氏・葛城氏の祖ともなっている。『新撰姓氏録』の記述だけではなく、最近の考古学上の発見を尊重すると、これらの氏族の全部または大部分が渡来人系氏族に属すると考えられる<sup>33</sup>。同じく武内宿禰を祖としながら蘇我氏だけが渡来人の系統と全く無関係だということはある得ない<sup>34</sup>。少なくとも、飛鳥の支配階級の中には倭人が存在しないというのが論理必然的な帰結だと言うしかない<sup>35</sup>。もっとも、『古事記』と『日本書紀』の「神代」に関する記述が全て外来の漢訳仏典中の説話等を翻案し、つなぎ合わせてつくった完全な作文に過ぎないとすれば別だが、そうすると、今後は天孫を祖とするほぼ全ての系図が根拠を失うことになる<sup>36</sup>。

さて、馬子が石川の私宅に安置したという百濟國渡来の仏像 2 体のその後について、『日本書紀』卷第廿淳中倉太珠敷天皇・敏達天皇の十四年の条には、「物部弓削守屋大連自詣於寺 踞坐胡床 斫倒其塔 縱火燔之 并燒佛像與佛殿 既而取所燒餘佛像 令棄難波堀江（物部弓削守屋大連は、自らその寺に赴き、床に胡坐（あぐ

ら)をかいて腰掛け<sup>37</sup>、塔を倒し、幡に火をつけ、仏像と仏壇を焼いた。焼き捨てるために外に出した仏像以外の仏像については、難波の堀に捨てるよう命じた)」とあるので、仏寺が渡来してから1年足らずで失われてしまったことになる。

仏像や仏具は、当時の船舶によって運搬することが可能だが、仏寺の造営は、高度な知識・技能を要するものだ。仏寺の建設には法興寺(後の飛鳥寺)の建立に約10年を要していることから理解されるように長期間を要するものなので、敏達天皇の十三年に莊嚴で大規模な仏寺がたちまちのうちに建立されたとはとても考え難い。仏具を安置した小規模な祭壇(草庵)のようなものだったのだろう。

ただ、『日本書紀』卷第廿淳中倉太珠敷天皇・敏達天皇の六年冬十一月の条には、「百濟國王 付還使大別王等 獻經論若干卷 并律師 禪師 比丘尼 呪禁師 造佛工 造寺工 六人 遂安置於難波大別王寺(百濟國王は、倭國からの使者・大別王らを帰国させるに際し、經典約1000巻を持参させ、また、并律師、禪師、比丘尼、呪禁、造佛工、造寺工の合計6名を伴わせたので、これを難波の大別氏に置くことにした)」とある。このことから、当時、難波には既に「大別寺」という寺院があり、百濟系の難波吉士らを中心として仏教信仰が栄えていたと考えることはできる。

仮にこの大別寺に置かれたという工匠らを使役して仏寺を建設させたのだとすれば、蘇我馬子が大野丘に仏寺を造営することは不可能なことではなかったと考えられる。加えて、播磨國に高句麗僧の還俗者・惠便が居住していたということは、当時の播磨國が高句麗國とのつながりを有し、仏教文化が既に栄えていた可能性を示すものとも言える<sup>38</sup>。

このような百濟國から伝来したとされる仏教の興隆に対する物部氏の怒りは、百濟國とのつながりを強化することにより高度な文化・文物を導入し富み栄え、権力を強化し続ける蘇我氏の様子を目の当たりにして、自分の属する勢力が相対的に衰退しつつあることからくる焦りのようなものが基底にあったのではないかと考えられる。物部氏が神道を奉じたとの『日本書紀』の記述は、渋川廃寺遺跡（大阪府八尾市渋川町）の発掘調査結果等の考古学上の発見により否定されており、後世の『日本書紀』編纂時における潤色的一种と考えるしかない。後の時代に物部氏の後裔・石上氏が神道を掌理することとなったことから、石上氏の祖が古来神道のみを奉じていたということにする必要が生じ、物部氏が神道だけではなく仏教も尊重していた形跡を抹消しようとしたものではないかと推定される<sup>39</sup>。

一般に、主観的な感情だけであれば抑えることができるが、自分自身及び自分が所属する一族の盛衰をかけた重大な事柄となると単なる感情論だけでは済まされなくなるのは人間の常というものだろう。しかし、物部守屋の判断は、もっと合理的で冷静なものだったのではないかと推定される<sup>40</sup>。物部守屋が尼僧を侮辱したとの伝承もあるが、これは、廃仏毀釈的な考え方というよりはむしろ男尊女卑的な考え方に基づくものと解釈したほうが理解しやすい<sup>41</sup>。

なお、聖徳太子（厩戸皇子）については、別稿で改めて述べることにしたい。

#### 4 藤原鎌足（中臣鎌足）

『藤氏家伝』の「鎌足伝」には藤原鎌足の事跡が詳しく述べられており、「内大臣

諱鎌足 宇中郎 大倭國高市郡人也（内大臣。諡は鎌足。宇（あぎな）は中郎。大和國高市郡の出身）、「其先出自天兒屋根命 世掌天地之祭 相和人神之間 仍命其氏曰大中臣 美氣祐卿之長子也 母曰大伴夫人（祖の出自は天兒屋根命。代々天地の祭祀を所掌し、人と神との間を調和する職務を尽くした。そのために、氏を大中臣とした。（藤原鎌足は）美氣祐卿の長男で、その母は大伴夫人（おおともふじん）という）」（中略）「大臣性崇三寶 欽尚四弘 每年十月 莊嚴法筵 仰唯摩之景行 説不二之妙理 亦割取家財 入元興寺 儲置五宗學問之分（大臣の人徳として、三寶（仏・法・僧）を崇め、四弘誓願（衆生無邊誓願度・煩惱無尽誓願斷・法門無量誓願學・仏道無上誓願成）を推奨した。毎年十月には仏殿を莊嚴し、唯摩教を仰ぎ、不二（唯一）の妙理（真理）を説いた。また、私財を割いて元興寺に奉納し、五宗（天台宗・華嚴宗・法相宗・三論宗・律宗）を分けてそれぞれを学ぶ場を設けた）」、「由是 賢僧不絶 聖道稍隆 盖斯之徴哉 百濟人 小紫沙咤昭明 才思穎拔 文章冠世 傷令名不傳 賢徳空没 仍製碑文 今在別卷（それゆえ、名僧を絶えることなく輩出し、聖道が興隆した。盖斯の徴を示した。百濟人で小紫の僧侶・昭明は、卓抜した才能と思考力を有し、文章を世に残した。（藤原鎌足の）高名が世に伝わらず、その遺徳が失われることを惜しみ、碑文をつくった。この本の別巻にそれがある）」、「有二子 貞慧 史 俱別有傳（貞慧と史の2子があり、それぞれ伝記がある）」とある。

ここに書かれていることからすると、中臣氏の祖は、神（大王）と人との間をとりもつ仕事をしていたので、「大（王）と臣（人）との中（間）にある者」として「大

中臣」との氏を名乗ったということを知ることができる（「間人皇子」と「間人皇女」との関連も疑われる。）。邪馬台国の女王・卑弥呼が人前には姿を現さず、その間をとりもつ者が人々に卑弥呼の意思を伝えたとの情景を彷彿とさせるものがある（まさに「王に伴う者」なので「大友」または「大伴」でもあり得る。）。

また、その父の名としてある「美氣祐（卿）」は、中臣御食子を指すと一般に解されている（当時、「\*\*\*卿」との表現が一般的なものだったか否かについては疑問がある。）。中臣氏の系譜については、諸説ある。通説によれば、中臣氏の祖は、天兒屋命だとされている<sup>42</sup>。他方、その母の名から、藤原鎌足（中臣鎌足）が淡海を中心に勢力のあった渡来系氏族・大友氏の一族の者だった可能性があるということを知ることができる。すなわち、中臣氏と大友氏とは近い関係にあった可能性がある。

問題は、「鎌足伝」に書かれているところに従えば、藤原鎌足（中臣鎌足）は、相当熱心な仏教徒だったということを知ることができると同時に、神道とは全く無関係の精神生活を送っていた人物だということにならざるを得ないという点だ。

この点については様々な角度から検討が可能と思われるけれども、一般に、現在理解されているようなかたちの神道は、天武天皇～持統天皇の頃に、中国から渡来した道教を基礎として形成され、『大宝律令』の頃に国家神道として次第に整えられ、その根本経典として『古事記』と『日本書紀』の神代篇が編纂されて全国的に教義が統一され、『延喜式』によって国家行政組織としても完成されたと理解することが可能だ<sup>43</sup>。そのように考える場合、藤原鎌足（中臣鎌足）の時代には現在あるような形での神道が存在していなかったと推測することもできる。中臣氏と忌部氏との関

係も、太古に遡るものではなく、宗家（一門）の藤原不比等（藤原史）と分家（二門）の藤原意美麻呂（忌麻呂）との関係に起源を有すると解することができると思えば、天智朝～天武・持統朝の頃の出来事を反映するものかもしれに<sup>44</sup>。

「盖斯」は極めて難解なのだが、通説は、「盖」と「斯」を分けて理解し、「盖し（けだし）、その徴なり」と読んでいる。その「徴」とは、極めて敬虔な仏教徒（維摩居士）である証拠ということの意味する。しかし、そのような解釈では、次に「百濟人・・・」とあるところと連携していない。「百濟人・・・」は、脈絡なく出てくるのではなく、「盖斯」と連携してこそ意味のある文章だと解する。

そこで考えてみると、『三國史記』卷第十三の「高句麗本紀第一・始祖東明聖王」に「朱蒙乃與烏伊摩離陝父等三人爲友 行至淹淲水 [一名盖斯水 在今鴨東北]（朱蒙には烏伊・摩離・陝父の3名が友となり、淹淲水に行き着いた [別名を盖斯水といい、鴨緑江の東北にある]）」とあるので、地名を示しているものと考えることができる。この伝承は、百濟國の祖（東明王・東明聖王）が高句麗に追われて大河のほとりまで来たとき、魚が橋をつくって渡してくれたけれども百濟の祖が逃げ終えると魚が散って高句麗の兵は追い付くことができなかつたとの故事を示すもので、『藤氏家伝』にある「盖斯」もこれにちなむものだと考えるべき余地がある。

要するに、百濟國滅亡の後、逃げる百濟王を高句麗國（または新羅國・唐軍）の追手から守って日本海を船で護送し、倭国（日本国）に亡命させた責任者こそまさに中臣鎌足（藤原鎌足）だということを示していると思解する余地がある。

「盖斯」に関して以上のように解することができると思えば、中臣氏は、実は百

濟國と密接な関連を有する仏教徒だったということになりそうだ。中臣氏に対するイメージを一旦リセットし、再構成してみる必要があると考える。

## 5 藤原不比等（藤原史）

現存する『藤氏家伝』には「不比等傳」が含まれていない。なぜ存在しないのかは謎としか言いようがないが、存在すると困る理由があるのだろうということは十分に想像される<sup>45</sup>。藤原不比等については、別稿で改めて述べたいと思う。

ちなみに、『藤氏家伝』の「貞慧傳」には、藤原鎌足の長男・定恵（貞恵・貞慧）について、「従師遊學十有餘年」とある。定恵（貞恵・貞慧）が遣唐使として唐に渡航したのは、『旧唐書』『高宗本紀』の永徽五年（654年）の条にある遣唐使訪唐の際のことで推定されている<sup>46</sup>。そのことから、定恵（貞慧）の帰朝は、どんなに早くともグレゴリオ暦 665 年以降の時期ということになるだろう。

ところが、唐から海路で朝鮮半島に渡り、更に対馬海峡を渡って移動するのに要する時間を考えると、平時においても、定恵（貞恵・貞慧）が天智天皇四年（665年）に帰朝することは不可能なことだったと断定せざるを得ない。しかも、その時点では百済が既に消滅しており、朝鮮半島周辺では新羅國と唐との間で攻防を繰り返していたとされる時期に該当するので、戦時と理解すべきで、定恵（貞恵・貞慧）がグレゴリオ暦 665 年頃に百済を経て帰国することは物理的にあり得ない。もっと遅い時期（おそらく、天武朝の時期）に帰国したものと推定するのが妥当だろう。

そして、定恵（貞恵・貞慧）と不比等とが同一人物という可能性はあり得る。後

代に『藤氏家伝』から「不比等傳」を抜去し、「貞慧傳」を捏造・挿入すれば、そのようなことが可能となる。「貞慧傳」には高麗僧・道賢がつくった弔辞（誄）なるものが収載されているのだが、その中には「諫魚諫鼎」とある。これを「鎌足伝」にある上記の「盖斯」と関連させて推理すると、道賢がつくった弔辞（誄）は、定恵（貞恵・貞慧）の葬儀の際のものではなく、藤原鎌足の葬儀の際につくられたものではないかと疑われる<sup>47</sup>。

## 6 まとめ

以上、いろいろと考えてみたのだが、『日本書紀』の記述が史実を示すものだと仮定すると、日本国への伝来は数回にわたっており、滅びては伝来し、伝来しては滅びるということを繰り返したと考えざるを得ない面がある。逆に、『日本書紀』の記述には潤色があると推定すれば、どうにか合理的な説明をつけることが全く不可能ではない。

他方、肝心の仏教医学や仏教薬方に関する記述を『日本書紀』の中に見出すことはほとんどできない。推古中に「薬狩」がなされたという記述があることは有名なのだが、これが中国の本草学の流れを汲むものなのか仏教医学の流れを汲むものなのかは判然としない。強いて言えば、推古朝が仏教徒である蘇我氏の影響下にあったとみるべきことを重視するかどうかによって見解が異なるかもしれない<sup>48</sup>。

いずれにしても、この問題については、『日本霊異記』などの『日本書紀』以外の文献を更に探索することによってヒントを得るしかなさそうだ。今後、更に研究を

深めてみたい。

(以上)

---

[注記]

- <sup>1</sup> 中村元『中村元選集別巻1 世界思想史 I 古代思想』（春秋社、1998）が参考になる。
- <sup>2</sup> 日本學士院編『明治前日本生物學史 第1巻（新訂版）』（井上書店、1980）、服部便良『奈良時代醫學の研究』（科学書院、1980）、大日方大乘『仏教医学の研究』（風間書房、1965）、陳明『中古医療與外来文化』（北京大学出版社、2013）、馬世林・毛繼祖訳注『蔵伝医藥經典叢書・月王藥診』（上海科学技術出版社、2012）、立入聖堂「律蔵が禁止する医療行為」印度學佛教研究 57 卷 2 号 904～906 頁、満久崇麿『仏典の植物事典』（八坂書房、2013）、トリローク・チャンドラ・マジジュリア（西岡直樹訳）『ネパール・インドの聖なる植物事典』（八坂書房、2013）が参考になる。
- <sup>3</sup> 日本国において律令制が確立される前の時代において、中国の本草学と仏教医学とを完全に峻別することに本当に意味があるのかどうかについても検討がなされなければならない。
- <sup>4</sup> 藺田香融『日本古代仏教の伝来と受容』（塙書房、2016）42～50 頁
- <sup>5</sup> 森部豊『ソグド人と東ユーラシアの文化交渉』（勉誠出版、2014）、三崎良章『五胡十六国—中国史上の民族大移動 改訂版』（東方書店、2012）、菅沼愛語『7世紀後半から8世紀の東部ユーラシアの国際情勢とその推移—唐・吐蕃・突厥の外交関係を中心に』（溪水社、2013）、荒野泰典・石井正敏・村井章介編『律令国家と東アジア』（吉川弘文館、2011）が参考になる。
- <sup>6</sup> 『藤氏家伝』については、篠川賢・増尾伸一郎編『藤氏家伝を読む』（吉川弘文館、2011）、国学院大学日本文化研究所編『大中臣祭主藤波家の研究』（続群書類従完成会、2000）、冨樫進「諫臣の系譜—『藤氏家伝』における君臣観とその特質—」日本文学 56 卷 9 号 1～11 頁、沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉『藤氏家伝 鎌足・貞慧・武智麻呂伝—注釈と研究』（吉川弘文館、1999 年）が参考になる。  
『藤氏家伝』は「とうしかでん」と読むので、「藤原」も「ふじわら」ではなく「とうばら」、「とうはら」、「とうばる」、「とうら」等と読むのが正しいのではないかと思われる。「とうら」との読みは、ユダヤ教の『旧約聖書』の最初にある「モーセ五書」すなわち「創世記」、「出エジプト記」、「レビ記」、「民数記」及び「申命記」を示すヘブライ語の「トーラ (תורה)」とよく似ている。また、「とうばら」は、「唐原 (唐羅=唐國)」とも書き得る。そのため、藤原氏の出自に関しては諸説紛々たる状況にあるのだが、いずれも決定的な証拠に欠けると言わざるをえない。おそらく、現存している『藤氏家伝』では欠落してしまっている藤原不比等 (藤原史) に関する部分が発見されるまでは、藤原氏の出自に関する議論が終息することはないだろうと思う。
- <sup>7</sup> 『藤氏家伝』の「鎌足傳」には蘇我入鹿の横暴と中臣鎌足によるその誅殺に関して非常に詳細に延々と書かれているので、藤原氏 (中臣氏) の自己認識としては、蘇我入鹿を誅殺したことが中臣鎌足 (藤原鎌足) の業績の中でも特筆すべきことだと認識されていたことを理

解することができる。

他の豪族の首領を殺すことが一族の誇りとして褒められる時代なので、飛鳥(奈良)～平安初期の主要豪族は全て武士(軍事豪族)だったと考えるのが妥当だろう。古墳等からの出土品から推定して、基本的に騎馬兵をもつ集団で、その頭領もスキタイ(オルドス)系の形状的特徴を有する鉄冑を被って騎乗していたものと思われる。このような武人(武士)の基本的な武装形態は、戦国時代(安土・桃山時代)を経て江戸時代まで続くことになる。

<sup>8</sup> 蘇我蝦夷・入鹿親子の後の蘇我氏の運命について述べたものとして、倉本一宏『蘇我氏—古代豪族の興亡』(中公新書、2015)、吉村武彦『蘇我氏の古代』(岩波新書、2015)がある。

<sup>9</sup> 神道においては、中臣氏と重要な職責と権限を分有していた忌部氏(齊部氏)が中臣氏(藤原氏)によって全権益を奪われてしまったことを批判し、中臣氏(藤原氏)による専横を戒めるよう天皇に直訴するために『古語拾遺』が書かれたことは有名な逸話の一つだ。

<sup>10</sup> 例えば、『日本書紀』にある雄略天皇の事跡や継体天皇の事跡に関する記述中には中国の正史等の漢籍からのまる写しの部分が非常に多いので、そこに記述されているとおりの事跡が本当に存在したのかどうか相当に疑わしい。

<sup>11</sup> 一般に、『日本書紀』に記録されている事跡の中には、実際には百濟國や高句麗國等で起きた出来事を倭国(日本国)の出来事として表現している場合がある。このことをどう考えるかについては、論者の観点の相違により異なる。

<sup>12</sup> 吉田一彦『『日本書紀』仏教伝来記事と末法思想(その一)』人間文化研究7巻186～171頁が参考になる。

<sup>13</sup> 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋『日本書紀(三)』(岩波文庫、1994)285頁は、「彌移居國」について、「ここでは百濟・任那諸国をさす」と解釈している。「彌移居(みやけ)」は「屯倉」または「宮家」であり、要するに、天皇(朝廷)の直轄的支配地のことを指すのではないかと思われる。なお、伽耶國等の朝鮮半島諸国については、東潮『倭と伽耶の国際環境』(吉川弘文館、2006)が参考になる。

<sup>14</sup> 直接的に解釈すると、百濟國が日本国(倭國)の天皇の徳が高まるようにし、天皇を崇敬するようにするために仏像を建立し、倭國の支配下にある任那の鎮護としたという趣旨にし、か読めない。これをどう評価すべきかについては、論者の立場・観点によって全く異なる。

<sup>15</sup> 「護徳菩提」は、漢人または西域人の僧侶ではないかと思われる。「中部」は、百濟國の五部(上部・下部・前部・後部・中部(欽明朝当時)または東部・西部・南部・北部・中部)の1つと解されている。四方の「辺」ではなく「中」なので、国王との関係では最も中枢部にある部ということになるのだろう(古代の部曲制については、川上多助「部についての考察」史学11巻1号1～53頁がある。)。なお、「中部」と「中臣」とは意味的に類似しており、非常に興味深い。

<sup>16</sup> 「達率」が百濟國の官職名だということについて異論がないのだが、「怒唎斯致契」の「斯致契」は「吉士」ではないかと思われる。「怒唎」は「讚岐」かもしれない。「西部姫氏」については疑義がある(前掲坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋『日本書紀(三)』408頁は、後世の改竄または編纂時の潤色等によって実名が隠されている可能性を強く示唆している。本来は、実名が判明すると朝廷にとって非常に困るような事態を生ずるおそれのある者の名が記載されていた可能性が高い)。

<sup>17</sup> 『日本書紀』巻第廿淳中倉太珠敷天皇・敏達天皇の六年冬十一月条の重出かもしれない。『日本書紀』の編纂者が後代の出来事を欽明天皇の事跡として改竄した上で挿入したという可

能性は否定されない。

<sup>18</sup> 百濟國は「倭國」の近くにあると記されている。ここでいう「倭國」とは、当時の朝鮮半島南部にあった任那諸国のことを指しているのではないかと思う。

<sup>19</sup> テキストの信頼性の評価も必要なことで、そのまま鵜呑みにすることは危険なことなのだが、一応この記述が正しいとすればどのような仮説が可能かという観点から論述を進めることにする。なお、この関連では、寺院の瓦（軒丸瓦）の比較研究がかなり進んでいる。別稿で更に論ずることとしたいので、詳論は避ける。

<sup>20</sup> 百濟國と梁とが緊密な関係を結ぶことができたのは、両国の支配階級がいずれもスキタイ（オルドス）系の騎馬種族に由来する人々で、いわば親戚関係にあったからではないかとも考えられる。一般論として、支配階級を構成する種族の中に仏師・瓦工・大工や僧侶等が含まれていない場合でも、支配下級が領土と民を統治し、王都を莊嚴するためには、様々な知識人を官僚として召し抱え、工人集団を保護または捕獲して使役することは当然のことなので、それらの官僚を派遣し、工人を下賜することは決して珍しいことではなかったと想像される。

<sup>21</sup> 中国の梁から百濟國への仏教伝来記録を記録した百濟國の史書の記述をそっくりそのまま日本国（倭國）の仏教伝来記録として転用した可能性はある。あるいは、梁から百濟國と倭國の両方に僧侶や仏師等が派遣された（または、戦乱を逃れるため僧侶や仏師等が大挙して高句麗國・百濟國・倭國に移住し、もしくは、高句麗國や百濟國から更に倭國に移住した）ということは十分にあり得ることだと考えられる。

一般に、『日本書紀』に「百濟」と書かれていても、それが国家としての百濟國を指すとは限らないことに留意しなければならない。国としての百濟國の該当性が物理的に否定される場合、「百濟國」を「仏教国」と読み替える必要がある。中国・魏晋南北朝時代の魏、晋、北周、北魏、呉、梁、宋、陳等の国を指した可能性がある（以下、同じ。）。

なお、百濟國説を前提とした上で『日本書紀』にある語句を整理して研究したものとして、柳政和『『日本書紀』朝鮮固有名表記字の研究』（和泉書院、2003）がある。

<sup>22</sup> 王炳華主編『新疆古屍—古代新疆居民及其文化』（新疆人民出版社、2001）、同『西域考古歴史論集』（中国人民大学出版社、2008）、李青『古楼蘭鄯善芸術綜論』（中華書局、2005）、Christoph Baumer, *The History of Central Asia - The Age of the Steppe Warriors*, I. B. Tauris (2012) p.98, p.189, *National Geographic* vol.186 no.4 pp.80-103, *Siberian Princess reveals her 2,500 year old tattoos*, *Siberian Times*, 14 August 2012、小野友道『いれずみの文化誌』（河出書房新社、2010）が参考になる。

<sup>23</sup> 「蘇我」は「宗我」とも書く。『藤氏家伝』では「宗我」と記されている。「宗我」は「宗像」にも通ずるところがあるようにも感じられるものの、「宗像」は、むしろ、「宗餘」であり、「扶余（扶餘）の頭領（盟主）」という意味に解したほうが妥当かもしれない。これに対し、「宗我」は「倭（我）の頭領（盟主）」という意味に採ることができないわけではない。

仏教の「僧（そう）」は、サンスクリット語（梵語）の「サンガ（SAMGHA、संघ）」、パーリ語（巴里語）の「サンガ（SAṄGHA、सङ्घ）」の漢音訳とされている。「サンガ」は「蘇我（そが）」の音と類似しており、また、古代の漢語では「僧伽」とも書かれる。その「僧伽」もまた「蘇我」と類似している。「サンガ（僧伽）」との音は、「サンカ（山窩）」の音と似ている。しかし、「サンガ（僧伽）」と「サンカ（山窩）」とは、相互に無関係だと思われる。強

いて言えば、ある種の誤解に基づくものとして、「サンカ (サンガ)」との音が転用された可能性があり得るとい程度にとどまるものと思われる(「サンカ (山窩)」に関しては、谷川健一・大和岩雄編『山の漂泊民―サンカ・マタギ・木地屋』(大和書房、2012)が参考になる。)

類似の地名としては、熊本県山鹿市の「山鹿」がある。この地名は、『筑後風土記』にも記録されている非常に古いもので、現在の山鹿市～菊池市周辺には百濟系渡来氏族・吉(吉士、吉師、吉史)氏が勢力を有していたと推定されることから、「さんか(僧伽)」から転化した地名という可能性があるのではないかと思う。これとは別に、「佐賀」、「嵯峨」またはこれに類する地名等についても、「サンガ(僧伽)」との関連性を検討すべき余地がある。

<sup>24</sup> 蘇我氏が崇拝したという仏教なるものの実質は、今日考えられているものとは異なる可能性がある。私見としては、中央アジアのヒンズー教(バラモン教)やゾロアスター教に類似するもので、クシャン朝(大月氏)～北魏の流れを汲むものだったのではないかと考えている(大月氏に関しては、小谷仲男『大月氏―中央アジアに謎の民族を尋ねて』(東方書店、1999)、前掲『シルクロードの黄金遺宝―シバルガン王墓発掘記―』が参考になる。ヘレニズムとしての仏教に関しては、Christopher I. Beckwith, *Greek Buddha - Pyrho's Encounter With Early Buddhism in Central Asia*, Princeton University Press (2015)が参考になる。)

今日では仏教行事として定着しているものの中にも別のルーツをもつものがあり、例えば、俗に「お盆」と呼ばれている「盂蘭盆会(うらぼんえ)」は、サンスクリット語(梵語)の「ウランバナ(ullambana、उल्लम्बन)」の漢音訳で、本来はゾロアスター教(拝火教)の祭祀の一種ではないかという見解が有力となっている。私見としては、アイルランドに存続している類似の祭祀(ハロウィン)と同様、古いケルトの信仰に源流を有する祖先崇拝的な祭祀儀礼の一種で、仏教伝来以前の時代から日本列島を含むユーラシア全域に広く存在し定着していたものではないかと思う。「ハロウィン(Hallowe'en)」は、古い印欧語の「フラヴァシ(Fravaši)」に由来するものではないかと思う。古代のキリスト教徒は、このような祖先の霊魂を崇拝する信仰を悪魔の所業とみなし、迫害・弾圧したが、実際にはキリスト教を奉ずる指導者へ富が集中することの妨げとなることから富の奪い合いという意味での武力抗争があったものと推定される。なお、盂蘭盆会については、藤井正雄・萩原秀三郎『盂蘭盆経』(講談社、2002)、高谷重夫『盆行事の民俗学的研究』(岩田書店、1995)が参考になる。

<sup>25</sup> 「吉士」については、夏井高人『天寿国曼荼羅繡帳(天寿国繡帳)』雑考らん・ゆり462号13～26頁で述べた。

<sup>26</sup> 私見では、「木蓮子」との名から、漢人系の渡来人または西域から渡来したソグド人だったのではないかと考える(Marc S. Abramson, *Ethnic Identity in Tang China*, University of Pennsylvania Press (2008)、Suzanne G. Valenstein, *Cosmopolitanism in the Tang Dynasty – A Chinese Ceramic Figure of a Sogdian Wine-Merchant -*, Bridge21Publications (2014)が参考になる。)

一般には、「連(むらじ)」または「村主(むらじ・すぐり)」と同じではないかと解されている。このように解する場合には、「木蓮子」は個人名ではないことになる。「吉士」は百濟國の官僚の官職名だったので、「連(むらじ)」または「村主(すぐり)」と解する見解で本当に合理的な説明がつくのかどうか、慎重に検討すべき余地がある。なお、『坂上系図』によれば、七姓漢人の中の「皂」は「大和国宇太郡佐波多村主・長幡部の祖」、「高」は「檜前村主の祖」とされている。『新撰姓氏録』によれば、「額田村主」は「出自吳国人天国古也」とあ

るので、魏晋南北朝時代の呉または南朝諸国から亡命した王族・貴族の子孫ということになるのではないかと推定される。ところが、「村主」は百濟國の氏族であり、全部百濟國からの渡来人だとの見解もあり、混沌としている。この問題について正しい解決を模索するためには、当時においては、現代の世界におけるような統一国家や中央集権古歌や単一民族など世界中のどこにも全く存在していなかったという事実を正確に理解する必要がある。

日本国においても真の意味で完全な中央集権国家が成立し、「日本人」という民族意識が国民全般に浸透したのは明治維新後の時代のことで、それ以前の時代には存在しない。徹底した中央集権国家の樹立し明確な民族意識を確立することは、当時、西欧列強に征服され、その植民地となり、奴隷化されることを避けるために不可避ともいべき唯一の政治的選択肢だったのではないと思われる。植民地主義の時代において、日本人が西欧列強によって奴隷化されなかったのは、世界史上の奇跡の1つに属する。その当時、強い者が弱い者を支配し、全てを奪うことは正義に適合するもので、キリスト教の神の恩寵によるものだと信じられていた。それゆえ、征服地の人々を奴隷化し、征服者の私有財産として好き勝手に使役・処分することは当然の権利だと考えられていた。このことは米国においても全く同じで、それゆえに、米国内には無数の奴隷が存在し、富裕層は奴隷を道具として扱い、一般市民も奴隷を人間だとは思っていなかった。帝政ロシアにおける農奴も全く同じで、人間として扱われない。一般に、奴隷は支配すべき対象（目的物）であり支配者である人間（権利主体）ではないので、人権もない。ところが、明治維新以降の日本人の民族意識に基づく強固な団結力により清朝や帝政ロシアに対する戦争において勝利を得たことから西欧列強がこれを大いに驚き、欧州各国とも日本的なやり方を真似て民族国家なる思想を極度に醸成した。その結果、第一次世界大戦や第二次世界大戦のような総力戦という究極まで凄惨な状況を招いてしまうこととなった。そのような状況は今日でも基本的に変わらない。以上については、思想の左右を問わず、多くの歴史家や政治学者が認めていることだ。

<sup>27</sup> 鹿深臣らの来朝の理由は不明だが、真実としては、当時の朝鮮半島における情勢が悪化しつつあり、また、北魏が衰退して中国大陸全体の政治的状況が急激に変化しつつある状況下にあったので、戦乱を逃れるため、王族・貴族・僧侶などが一定規模で亡命したということなのではないかと考える。ここで「百濟」と書かれているけれども、百濟國の臣だったという確証は何もない。百濟國に臣下として仕えていたとしても、もとは北魏～西域諸国または高句麗の王族・貴族や僧侶であったかもしれず、あるいは、それらの人々が百濟國の領域に属する土地を経由して倭國（日本国）に到達したという事実を示すものかもしれない。

<sup>28</sup> 仮に「鹿深」を「かしま」と読むことができるとすれば「鹿嶋（かしま）」との関連が疑われる。常陸國の「鹿嶋」だけではなく、鹿で有名な春日大社（奈良県奈良市春日野町）の「春日（かすが）」とも関係しているのではないと思われる。

<sup>29</sup> 宗像三女神についても同様のことを言うことができる。

<sup>30</sup> ジョルジュ・デュメジル（松村一男訳）『神々の構造—印欧語族三分イデオロギー—』（国文社、1987）が参考になる。

<sup>31</sup> 前述のとおり、欽明天皇の代に仏法が伝来したことになっているので、蘇我馬子のはじまりだとすれば、欽明天皇の代に伝来したはずの仏法は、蘇我馬子の時代には廃れて跡形なく消え去ってしまったと考える以外にない。

<sup>32</sup> 『日本書紀』の編纂者の中で主要な役割を果たした唐からの渡来僧らは、真実を知っていて、かなり辛辣な皮肉をこめて「仏法のはじまり」と記載したものかもしれない。

33 『新撰姓氏録』第一帙には「撰津国 皇別 吉志 難波忌寸同祖 大彦命之後也」とあるから、吉（吉志・吉師）が渡来人である。これを根拠として、吉（吉志）氏が大彦命の子孫だとすることについては学説上でも特に異論はない。子孫が渡来人である場合にはその祖先も渡来人でなければならず、特に『新撰姓氏録』に祖として名のある者はその渡来人集団全体の祖としての位置づけになっている以上、渡来の際の頭領的な存在だったと理解すべきなので、吉（吉志）氏の祖・大彦命も渡来人でなければならない。

大彦命は、孝元天皇の子であり、兄弟には若大倭根子日子大毘々命（開化天皇）と比古布都押之信命がある。比古布都押之信命の子・武内宿禰は、波多臣（秦氏、林氏、葉実氏、淡海氏、星川氏、長谷部氏）、許勢臣（許勢氏、雀部氏、軽部氏）、蘇我臣（蘇我氏、川辺氏、田中氏、高向氏、櫻井氏、岸田氏）、木臣（紀氏）等の祖とされているから、武内宿禰以下その子孫全てもまた渡来人でなければならないという道理になる。これらの氏族は、飛鳥の中心勢力を構成するものだ。逆から言えば、渡来人ではないと断定できる氏族を探すことは、ほぼ不可能くらい極めて困難なことだと言わざるを得ない。そして、開化天皇が大彦命の兄弟である以上、少なくとも継体天皇の前の代の天皇すなわち仁賢天皇までは渡来人の王朝だったと言わざるを得ない。ところが、その継体天皇も応神天皇の子孫とされているので、やはり渡来人の家系に属するものとして理解すべき道理となる。加えて、『新撰姓氏録』第一帙には「左京 皇別 阿倍朝臣 朝臣 孝元天皇皇子大彦命之後也」とある。奈良時代～平安時代において、渡来人集団だったということについて異論が全くない吉（吉志・吉師）氏だけではなく、阿倍氏のような朝廷の中樞を構成する古い大豪族等が、少なくとも『新撰姓氏録』の記載上では渡来人の後裔とされていたという事実は非常に興味深い。

このように大彦命が仮に渡来人だったと理解するにしても、大彦命がどの系統に属する渡来人だったのかについては、『新撰姓氏録』の記述とは別に実証的に検討しなければならない。『新撰姓氏録』では、例えば、「漢」と書いてあっても百済系のことがあり、「百済」と書いてあっても高句麗系といったような別系統のことがあるからだ。埼玉古墳群（埼玉県行田市）にある稻荷山古墳出土の鉄剣にある「意富比埜」との象嵌銘は大彦命のことを指すとの見解が定説化している。埼玉古墳群からの出土品には古代の鮮卑系ないし契丹系の要素を濃厚に含むものが少なくなく、とりわけ重装備の騎馬軍団が存在した可能性が示唆される。仮に大彦命もまた鮮卑系ないし契丹系の武将の頭領だったとすれば、同古墳の副葬品が鮮卑的要素を多く含んでいることについて合理的な説明を形成できるのではないかと思う。

ちなみに、鮮卑系ないし契丹系と言っても、DNA 上の系統や言語学上での系統とは無関係なことがあることは言うまでもないので、注意を要する。鮮卑や契丹の首領（単于）の支配に服する者は、そもそもの出自・種族や由来とは全く無関係に、全て鮮卑または契丹の一族として扱われている。

以上のほか、『新撰姓氏録』第一帙には、「河内国 皇別 難波忌寸 忌寸 大彦命之後也 阿倍氏遠祖大彦命」、「磯城瑞籬宮御宇天皇御世 遣治蝦夷之時 至於兔田墨坂 忽聞嬰兒啼泣 即認・獲棄嬰兒 大彦命見而大歡 即訪求乳母 得兔田弟原媛 便付嬰兒曰 能養長安・功 於是成人奉送之 大彦命為子愛育 号曰得彦宿祢者 異説並存」とある。また、『新撰姓氏録』第一帙は、「左京 皇別 吉田連 連 大春日朝臣同祖 觀松彦香殖稻天皇 [諡孝昭] 皇子天帶彦国押人命四世孫彦国尊命之後也」とした上で、「昔磯城瑞籬宮御宇御間城入彦天皇御代 任那国奏曰 臣国東北有三己・地 [上己・ 中己・ 下己・] 地方三百里 土地人民亦富饒 与新羅国相争 彼此不能撰治 兵戈相尋 民不聊生 臣請將軍令治此地

即為貴国之部也 天皇大悦 勅群卿 令奏応遣之人 卿等奏曰 彦国葺命孫塩垂津彦命頭上有鬢三岐如松樹 [因号松樹君] 其長五尺 力過衆人 性亦勇悍也 天皇令塩垂津彦命遣奉勅而鎮守 彼俗称幸為吉 故謂其苗裔之姓 為吉氏 男從五位下知須等 家居奈良京田村里間 仍天璽國押開豊桜彦天皇 [諡聖武] 神龜元年 賜吉田連姓 [吉本姓 田取居地名也] 今上弘仁二年 改賜宿祢姓也」としている。つまり、吉田氏は、朝鮮半島南部にあったとされる任那の東北(金城(慶州)付近のことか?)から渡来した氏族の子孫で、吉田氏の本来の姓は「吉」だったが、地名から「田」をとって「吉田」と改姓したものだということになる。ここにいう「田」の地をとった土地の地名とは「田辺」のことを指すものと推定される。更に、『新撰姓氏録』第一帙は「左京 皇別 大原真人 真人 出自諡敏達孫百濟王也」とし、「大原氏」を百濟王の子孫とした上で、「左京 皇別 吉野真人 真人 大原真人同祖」としている。この記載のとおりだとすれば、「吉野氏」は百濟王の子孫ということになる。『新撰姓氏録』第二帙は「大和国 神別 地祇 吉野連 連 加弥比加尼之後也」とした上で、「諡神武天皇行幸吉野 到神瀬 遣人汲水 使者還曰 有光井女 天皇召問之 汝誰人 答曰 妾是自天降来自雲別神之女也 名曰豊御富 天皇即名水光姬 今吉野連所祭水光神是也」としている。『懷風藻』や『万葉集』では、しばしば「吉野宮」が題材として扱われるが、これは、吉氏(吉志氏・吉師氏・吉田氏・吉野氏)の祖を祀る地だったからではないだろうか。そして、『新撰姓氏録』第一帙は「左京 皇別 吉弥侯部 上毛野朝臣同祖 豊城入彦命六世孫奈良君之後也」とし、『新撰姓氏録』第二帙は「山城国 神別 天神 神宮部造 造 葛木猪石岡天下神天破命之後也 六世孫吉足日命 磯城瑞籬宮御宇 [諡崇神] 天皇御世 天下有災 因遣吉足日命 令齋祭大物主神 災異即止 天皇詔曰 消天下災 百姓得福 自今以後可為宮能売神 仍賜姓宮能売公 然後庚午年籍注神宮部造也」とし、『新撰姓氏録』第三帙は「左京 諸蕃 百濟 飛鳥部 百濟国人国本木吉志之後也」としている。

<sup>34</sup> そもそも「天孫降臨」という出来事それ自体が「高天原」なる地理的場所からの「渡来」そのものであり、かつ、日本国の古代氏族の中で天孫を祖としない者は存在しないので、天孫を祖とする古代豪族は全て渡来人でなければ自己矛盾が生ずる。新井白石は、『読史余論』において、神武天皇の親征(征服)なるものを意識的に強調した論述を展開している。

<sup>35</sup> 古来伝承されてきた系図に基づく系統を重視し、論理的整合性を保つように合理的に説明しようとする場合、これ以外の結論はあり得ない。

<sup>36</sup> そのように解する場合、「天孫降臨」との関係に関する限り、特定の古代豪族が倭人(弥生人)の系統に属する者であるか渡来人の系統に属する者であるかを系図によって識別することはできない道理と言わざるを得ない。

<sup>37</sup> 『日本書紀』に「踞坐胡床(床にあぐらをかいて座り)」とあるのは、物部守屋の心理状況を示すための修飾のようなものだという事は疑うべき余地がないのだが、一般に、「あぐら(胡坐)」それ自体は倭國固有の文化ではなく、「胡座」との字義のとおり外来のものと考えられるので、物部氏もまた渡来系氏族の一員だったということを暗示する趣旨でもあると解する。

一般に、『日本書紀』では、特定の人物または一族が渡来人または渡来系であることを暗示しようとする場合に、「胡坐」との語句を示すことがある。この場合の「胡」とは、百濟國や新羅國等の朝鮮半島の人々の風俗という趣旨ではなく、まさに「胡人」の風俗だということを示すものと解すべきだろうと考える(ただし、Michael Como, *Weaving and Binding - Immigrant Gods and Female Immortals in Ancient Japan*, University of Hawaii Press (2009) は異なる見解を示

している。)

物部氏の後裔とされる穂積氏も難波吉士と同じく大彦命を祖とする渡来系氏族だったと推定され得ることについては、奥田尚「摂津国島下郡安威の古代環境—難波日鷹吉士・穂積氏・中臣藍氏など—」東洋文化学科年報9号91～103頁が参考になる。穂積氏が渡来系だとすれば、その祖である物部氏も渡来系でなければならない。

<sup>38</sup> 問題は、百濟國から渡来したという工人を「百濟人」と呼ぶべきかどうかにあると考える。

百濟渡来説を主張するものとしては、趙源昌(寺田洋訳)「百濟造寺工の対日派遣と建築術の伝播」朝鮮古代研究7号19～36頁がある。前掲清水昭博『古代日韓造瓦技術の交流史』344～345頁は、「日本の初期の瓦当紋様への百濟の影響は相当に大きいものといえる。製作技術についても同様であり、特に、飛鳥寺の造瓦を担った星組瓦工集団は百濟の大通寺式を生産した金德里系の技術に系譜を持ち、その影響が大きいものと考えられる」としている。

これに対し、伊藤義教『ゾロアスター教論集』(平河出版社、2001)145～209頁(特に165～169頁)は、『日本書紀』の卷第廿一泊瀬部天皇・崇峻天皇の元年の条にある「將徳」をペルシア語の「ōstād, awestād (師匠)」と、「白昧淳」をペルシア語からの造語「az mizunē (露で湿っているもの=粘土)」と、「太良未太」をパルティア語の「tajar-āmid」の音訳と、「文賈古子」をパルティア語の「bunak-kōšk (テント型の堂宇=六角堂・八角堂の類)」と、「麻奈文奴」をペルシア語の「mān-hahumbān (家瓦葺工人)」と、「陽貴文」をペルシア語の「āyin-xumb (模様瓦、鷓尾などの特殊瓦)」と、「倭貴文(布倭貴)」をペルシア語の「afrang-xumb (色瓦)」と、「昔麻帝彌」をパルティア語の「syaxmān-tōxm (軒丸瓦)」と、「畫工白加」を「āyinak-karpaykar (仏師・仏像)」と解し、また、『日本書紀』卷第廿二豐御食炊屋姫天皇・推古天皇の二年夏五月の条にある「路子工」をペルシア語の「Rāh-āškār (築道に明るい者)」と、「芝耆麻呂」をペルシア語の「Āškār-āmār (計測に明るい者)」と解している。つまり、これらの工人はイラン系胡人だとの見解を示している。

私見としては、当時、戦乱を逃れるために多数の工人や知識人が西域から東方へ移動し、高句麗國や百濟國に身を寄せていたことが推測される。その中には、ペルシア人、ソグド人(バクトリア人)、インド人、ギリシア人、トルコ半島～アルメニアの人々等のような、はるか西方から移動してきた人々やその子孫が含まれていたことは間違いないと考える。このことは、法興寺の瓦が百濟的要素だけではなく、高句麗國の瓦など多種多様な要素で構成されているという事実からも推理することができる。つまり、「国籍」的な意味では百濟國人かもしれないが、人種・習俗・文化・技術という点では「西域の人々」としかまとめようのない多種多様な人々が混在していた可能性が高い。そのような意味での西域の人々が百濟國の仏教建築や仏教美術の実質的な部分を担っていたと考えられ、飛鳥での法興寺造営の時以降、とりわけ百濟國滅亡後には、朝鮮半島から日本列島へと移動してきて、その技術が現在の日本まで続いているのだろう。

<sup>39</sup> 物部氏が信仰した仏教が百濟系・高句麗系のものではなく新羅系のもだった可能性を推測させ得るし、仮に百濟國王が(二股外交的に)蘇我氏と物部氏の両方に仏教上の文物や人材を提供していたとすれば、それはそれで物部守屋が「自分に貢納したものと同じものを馬子にもくれてやったのか!」と怒るのは当然のことではないかと思う。なお、石上氏については、木本好信『奈良時代の藤原氏と諸氏族—石川氏と石上氏—』(おうふう、2004)が参考になる。

紀氏(紀臣)については、『日本書紀』卷第十九天國排開廣庭天皇・欽明天皇の四年夏四月

の条に、「百濟紀臣奈率彌麻沙等罷之（百濟の紀臣奈率彌麻沙らが来朝した）」とあるので、『日本書紀』の編纂者及び編纂当時の朝廷が紀氏（紀臣）のことを百濟系氏族だと認識していた事実を知ることができる。五年二月の条にも同様の記載がある。

<sup>40</sup> 現代ではなく古代の出来事なので、新来の「神」の力によって自己が信奉する神が打ち破られ衰滅することを恐怖するような素朴な感情のあったことも否定し切れない。しかし、一般に、仏教の様式は、単に宗教上の問題または美術上の問題にとどまるものではなく、それによって象徴される様式の相違により、倭國（日本国）がどの国と友好関係にあるのかを対外的に示す重要な国際的・社会的機能をも有することから、複合的な観点でものごとを考察しなければならない。

<sup>41</sup> 以上の蘇我馬子の仏教伝来伝承に関しては、吉田一彦『仏教伝来の研究』（吉川弘文館、2012）86～96頁が参考になる。

<sup>42</sup> この点について、宝賀寿男『中臣氏一ト占を担った古代占部の後裔』（青垣出版、2014）は、天兒屋命の後裔である方士連の子・御食子連の子が中臣鎌足（藤原鎌足）だとする見解を示している。この御食子連は、古代の阿直岐氏と同じで、「阿直岐」と「保食（安食）」は同じと考えられる。阿直岐氏は、百濟系渡来人に属し、犬上郡安食郷（現在の滋賀県犬上郡豊郷町）を中心として勢力を有していたとされており、阿直岐神社（滋賀県犬上郡豊郷町安食西）は、阿直岐氏の氏社だとされている。同社では、味耜高彦根神（あじすきたかひこねのかみ）を祭神として祀り、道主貴神・天兒屋根命・保食神・須佐之男命・天照大神・大物主神・応神天皇・宇迦之御魂神・大己貴命・猿田彦神・埴山姫神を配祀している。味耜高彦根命（あじすきたかひこねのみこと）は、阿遲鉏高日子根神、阿遲志貴高日子根神、阿治志貴高日子根神、阿遲須栂高日子、阿遲鋤高日子根神等とも書かれ、賀茂氏（鴨氏）と関係する氏とされている。賀茂社の総本社は、高鴨神社（奈良県御所市鴨神）とされ、阿治須岐高日子根命（迦毛之大御神）を祭神として祀り、下照比売命・天稚彦命を配祀している。

<sup>43</sup> 律令期以降の時代における国家制度または社会制度としての神社信仰の起点について考察する場合には、下出積興『日本古代の神祇と道教』（吉川弘文館、1972）、神道国際学会編『道教と日本文化』（たちばな書房、2005）、坂出祥伸『日本と道教文化』（角川学芸出版、2010）、高橋徹・千田稔『日本史を彩る道教の謎』（日本文芸社、1992）、吉野裕子『陰陽五行と日本の民俗』（人文書院、1983）が参考になる。神道の用語については、国学院大学日本文化研究所編『神道事典 縮刷版』（弘文堂、1999）が参考になる。

<sup>44</sup> 『古語拾遺』によれば、中臣氏は忌部氏と共に古代のト占や祭祀を司る氏族だったことになるが、古来の豪族が渡来勢力である阿直岐氏の者と婚姻するなどして当時最新の文化・教養を受容し、中臣鎌足（藤原鎌足）～藤原不比等（藤原史）以降の時代に興隆したとの仮説をたてることはできる。

ここでいうト占とは、西域または中国から渡来した天文・方術・五行・遁甲等の理論によって古来の巫術を理論武装して教義を定め、再構築されたもので、それが古代における神道の基礎となっていたのではなかろうか。『日本書紀』卷第廿八天淳中原瀛真人天皇上・天武天皇の即位前紀冒頭には、天武天皇について、「能天文遁甲（天文と遁甲を使いこなした）」とあり、まるで道士であるが如き表現を意図的に採用している。推定としては、天武天皇と持統天皇の代に、古来伝承されてきた原初的な神道に対する朝廷からの大規模な介入があったのではないかと思われる（脚注39の文献参照）。

なお、古代の巫術等に関しては、ウノ・ハルヴァ（田中克彦訳）『東洋文庫 830 シャマニ

ズム 1 アルタイ系諸民族の世界像』(平凡社、2013)、同『東洋文庫 835 シャマニズム 2 アルタイ系諸民族の世界像』(平凡社、2013)、岡本秀典『中国文明—農業と礼制の考古学』(京都大学学術出版会、2008)、張紫晨(伊藤清司・堀田洋子訳)『中国の巫術—その原理から祭り・鬼祓い・招魂・シャーマニズム等まで—』(学生社、1995)、萩原秀三郎『神樹—東アジアの柱立て』(小学館、2001)、国立歴史民俗博物館編『王の墓と奉仕する人びと』(山川出版社、2004)、萩原秀三郎『カミの発生』(大和書房、2008)、谷川健一『蛇—不死と再生の民俗』(富山房インターナショナル、2012)、中山太郎『日本巫女史』(国書刊行会、2012)、菅原壽清編訳『シャーマニズムとはなににか—シベリア・シャーマニズムから木曾御嶽信仰へ』(岩田書院、2016)、王貞月『台湾シャーマニズムの民俗医療メカニズム』(中国書店、2011)、倉石忠彦『道祖神と性器形態神』(岩田書店、2013)、西岡秀雄『日本性神史』(高橋書店、1961)、Georg Feuerstein, *Sacred Sexuality - The Erotic Spirit in the World's Great Religions, Inner Traditions* (2003)が参考になる。

<sup>45</sup> 『大鏡』の「藤原氏物語」には、「鎌足のおとどを、この天智天皇いとかしこくときめかし思して、わが女御一人をこの大臣に譲らしめ給ひつ。その女御ただにもあらず、孕み給ひにければ、帝の思し召し宣ひけるやう、この女御の孕める子、男ならば臣が子とせむ、女ならば朕が子とせむと思して、かの大臣に仰せられけるやう、「男ならば大臣の子とせよ。女ならば朕が子にせむ」と契らしめ給へりけるに、この御子、男にて生れ給へりければ、内大臣の御子とし給ふ。この大臣は、もとより男一人・女一人をぞ、持ち奉り給へりける。この御腹に、さしつづき女二人・男二人生れ給ひぬ。その姫君、天智天皇の皇子、大友皇子と申ししが、太政大臣の位にて、次にはやがて同じ年のうちに帝となり給ひて、天武天皇と申しける帝の女御にて、二所ながらさしつづき御座しけり、「大臣のものと太郎君をば、中臣意美麿とて、宰相までなり給へり。天智天皇の御子の孕まれ給へりし、右大臣までなり給ひて、藤原不比等のおとどとて御座しけり。失せ給ひて後、贈太政大臣になり給へり」(中略)「御子の右大臣不比等のおとど、実は天智天皇の御子なり。されど、鎌足のおとどの二郎になり給へり。この不比等のおとどの御名より始め、なべてならず御座しましけり。ならびひとしからずとつけられ給へる名にてぞ、この文字は侍りける。この不比等のおとどの御男君たち二人ぞ御座しける。太郎は武智麿と聞えて、左大臣までなり給へり。二郎は房前と申して、宰相までなり給へり。この不比等のおとどの御女二人御座しけり。一所は、聖武天皇の御母后、光明皇后と申しける。いま一所の御女は、聖武天皇の女御にて、女親王をぞうみ奉り給へりける。女御子を、聖武天皇、女帝にすゑ奉り給ひてけり。この女帝をば、高野の女帝と申しけり。二度位につかせ給ひたりける」とある。現存していない『藤氏家伝』の「不比等傳」には、この『大鏡』に書いてあるのと同じような内容のことが記されていたのかもしれない。

<sup>46</sup> 南友博「『日本書紀』白雉四年の遣唐使記事について」奈良史学 15 号 47~60 頁が参考になる。

<sup>47</sup> 前掲『藤氏家伝を読む』39~59 頁[遠藤慶太]が参考になる。

<sup>48</sup> 日本国の古代薬方について、仏教医学よりも本草学の影響のほうが強いというのであれば、それぞれの時代に対応して現実に閲読可能だったと推定可能な本草書を丁寧に対応させた上で検討を進める必要がある。このことは、『万葉集』や『懷風藻』に表現されている草木や花の解釈をする上でも極めて重要な点で、従来、軽視されてきたと断言しても良い。この点については、別稿において詳論する予定で準備を進めている。